

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572207520		
法人名	有限会社 熊谷ケア企画		
事業所名	グループホーム あげみち		
所在地	能代市二ツ井町飛根字羽立95-1		
自己評価作成日	平成29年9月2日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成29年9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人が生まれ死ぬまでの間に介護を受ける時期はわずかである。認知症であっても一日の中で症状が発生するのもわずかな時間である。だから、認知症ケアを重要視するよりも、人としての当り前の生活と自然な形の老化現象を認めるべきだと考えている。私たちは、その人が望む生活、そしてその人なりの時間の過ごし方を大切にしている。毎日が違う時間の過ごし方になるが、本人が「これで良い」と感じているのであれば、楽しんで、ボーっとしていても、怒っていても、その人の生き方であると認識することが、尊厳を守ることにいるのではないかと考えている。日々の生活の中での関わりから得られるものは多くそのすべてが自分のこれからの生きる糧になるものだ感謝し、前向きな姿勢で取り組んでいる。また、地域の一人としての存在として、毎月第三土曜日地域カフェ(癒し処 巴)を開催し地域の方々との交流し、地域行事への参加、場所提供、認知症講師の受け入れ等地域との関わりが増えてきている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表者や施設長は、「認知症であっても一日の中で症状が発生するのもわずかな時間。認知症ケアを重要視するよりも人としてどうあるべきか」ということを認知症ケアの基本と考え、職員はそのような考え方に基づいたケアを実践している。特別なことなく、同じような毎日が続いたとしても、本人が穏やかに過ごせる場所であってほしいと考えながら日々のケアを実践されている。
地域カフェ「癒し処 巴」は開設から2年余り経過し、地域住民の交流の場として定着している。ホームの利用者にとっては、新たな馴染みの関係ができています。地域では認知症に対する理解が徐々に進み、ホームとの日常的な関わりも増えてきています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
55	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社是・スタッフ理念を目に付く場所に掲示し、ケア会議の前に音読をしたり、内部研修を開き、理念の共有と実践に努めている。	「認知症であっても、人として当たり前の生活、その人が望む生活、その人なりの時間の過ごし方を大切に」という代表者の考え方が共有され、日々の実践に活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会への参加、地域行事への積極的な参加に加え、地区の盆踊りの際の敷地提供・ホーム内の行事に対しての近隣住民の参加を呼びかけるなど、積極的に地域活動に取り組んでいる。毎月第三土曜日に地域の方々との交流の場として地域公民館にて地域カフェ「癒し処 巴」を開催している。	徒歩数分の所にある自治会館に利用者と一緒に出席し、地域カフェ「癒し処 巴」を月1回開催している。ホームの利用者も住民の一人として地域の方々と交流を続けることで、認知症に対する地域の理解が徐々に進んできている。地区の盆踊りや運動会など地域行事にも積極的に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	サポーター養成講座の講師や「癒し処 巴」内にて地域の方々に伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に際して、ホームの取り組みや利用者に向けられたサービスなどの情報を発信し、情報交換を密に行っている。得られた情報は、質の向上につながるよう努力している。	2か月に1回開催され、利用者の状況や会議の報告の他、忌憚のない意見交換が行われている。家族等については、世代交代や家族形態の変化等により、ホーム訪問や会議への出席が難しい状況にある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、情報交換を行い、協力体制を整えるようにしている。	市の担当者が毎回運営推進会議に出席している他、日常的に様々な相談を行っている。ホームの定員に関する相談では情報提供やアドバイスを受けたことで定員を削減することができた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、しないケアに取り組んでいる。	身体拘束はしないケアに取り組んでいる。医師との連携を密にしながら、精神科薬の処方を受けず、その人なりの時間の過ごし方を大切にすることを続けることで、不適応な行動が軽減され、穏やかな表情が多くみられるようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	通常の業務で何が虐待につながるのか、結びつのかを話し合いながら防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係機関との情報交換や話し合いを持ち、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族とは、十分な話し合いを行うことができるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に声をかけられるような雰囲気作りに努め、家族の方が意見や要望を素直に表現して頂けるような関係性の構築を行っている。	家族等が遠方にいる方がほとんどのため、電話やホーム便りなどを通じて良好な関係を保てるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との日常的な関係性の中で、意見を言えるような環境を提供し、その内容を運営に反映させている。	代表者は会議の場面だけではなく、日常的にケアの現場に関わり、スタッフの声にも良く耳を傾け、意見や要望などを話せる雰囲気づくりに努めている。現場スタッフからの提案で、音楽療法士の指導を受け、ケアに活かすことができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員個々の特性を考慮し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのやりがいや興味によって積極的に研修への参加の機会を確保し、それぞれの多様な知識や実力の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田県GH協議会の会員であると共に、ホットネットニツ井にも属し、勉強会やネットワーク作りを通じて、事業所全体の質の向上に努めている。また、不定期ではあるが、同業者との勉強会等開催し、交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の訪問を通じて、本人の想いに耳を傾け、本人の安心に繋がる関係性の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の声に対しては常に真摯に向き合いながら、信頼関係を作っていくよう努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	すべての利用者と職員は、ともに助け合いながら生活していくものであると意識を持ち、関係づくりを行っている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係性の中で、本人と家族の絆を保持していけるよう、協力して利用者を支えていくという考えを持っている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人からの手紙、面会などを通じて、本人馴染みの関係性が継続していけるよう配慮している。	友人・知人からの手紙や面会などを通じて、馴染みの関係性が継続できるよう配慮している。また、比較的遠方から入居している方が多いため、地域カフェ「癒し処 巴」や地域行事等の交流から、新たな馴染みの関係が作られるような支援をしている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性の構築を前提とし、どの場面で職員が関わるかを常に考慮しながら、自然な形で関係性を作り上げている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や思いを聞き取り、把握している。困難な場合は、本人はどのような生活を求めているのかを考慮しながら把握に努めている。	入居前の生活歴にはこだわりすぎず、現在の本人を受け入れ、「どのようにしたら利用者が心地良くいられるのか」「何を最優先すべきか」を常に考えたケアに努めている。聴き取りが困難な場合は、本人の表情から把握するよう努めている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人、又は家族から可能な限りの情報を把握するよう努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の会話や申し送りなどの情報、又は、日常的な生活のサイクルを観察し、利用者個々の特徴や現状を把握している。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即した介護計画ではあるが、本人と家族との話し合いの場は設けておらず日常的な会話などを通じての意見の反映に留まっている。	担当制は設けていない。ケア会議で職員が話し合った内容を介護計画に反映させている。家族の意向は面会や郵送の書面等で伺っている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙を活用し、日々の変化を職員間で共有し、日々の業務に活かしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	支援している。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を継続して利用し、本人にとって適切な医療の提供ができるよう支援している。	入所前のかかりつけ医の受診を継続している。通院支援はホームで行っており、適切な医療が受けられるよう支援している。協力医療機関との関係も良好で、特に、不適応行動が出現しても、薬物に頼らないケアに対する理解が得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職が不在ということで、介護職が医療との連携の中で、情報交換と連携を密に行っている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的な医療機関との関係づくりに取り組み、入院時の情報交換も密に行っている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所での限界と可能となる部分の説明を行うと共に、常に重度化や終末期への考え方を話し合っている。	重度化や看取りのケアは事業所としては行わない旨入居時に十分な説明を行っている。重度化した場合は、改めて本人・家族等に十分な説明を行ったうえで、移行先の選択等に関する支援を行っている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	平成29年6月17日の救命入門コース講習を受け、常に緊急時を想定した話し合いを持っている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合訓練を実施しているほか、常に緊急時を想定した話し合いを持っている。また、常に、地域住民に対しての協力を仰いでいる。	入居定員を9人から6人に変更してからは、2階建ての1階部分のみを使用。民家が密集していることから、特に火災予防に対しては地域全体で認識を高めるよう努めている。年2回の総合訓練の他、日常的に緊急時を想定した話し合いを行っている。非常食等の備蓄は常に3日分を確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的な会話の中でも、どのような言葉が本人の人格に影響するのかを常に話し合いながら相手の立場になって考えることができるよう努めている。	日常会話の中でも、どのような言葉が本人の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけなのかを確認し合いながら、相手の立場になって考えることができるようなケアに努めている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の想いを表現し、自己決定できるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望に沿って支援している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとの衣替えの際に、家族に衣類を持って来てもらっている。その際に、本人の好みに添ったものを持参していただいている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人からの要望に応じて食事準備を行ってもらうこともある。しかし、音や匂い・味覚・会話を通じてその空間を共有することで食事が楽しみなものと考えている。	利用者からの要望に応じてメニューを決めたり、食事準備を手伝ってもらうこともある。訪問時は「だまっこ餅」のメニューで、一つのテーブルを囲み、おいしそうに季節の味を楽しまれていた。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じた食事のとり方やバランスを考慮している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の失敗がないよう定時誘導するなど、トイレでの排泄を支援している。特に女性の利用者は、自らトイレに立つ方が少ない傾向にあるため、声掛けを随時行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を把握し、便秘にならないように努めている。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日・時間指定は行っているが、本人の状況に応じて行う為、強制はしていない。状況に応じてシャワー浴や清拭・足浴で対応する場合もある。	週2回の入浴を基本としている。入浴を拒否する方はないが、一人ひとりの希望やタイミング、健康状態に応じて、シャワー浴や清拭・足浴で対応する場合もある。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じた休息や安眠の支援を行っている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の知識や理解に努め、医療関係者への情報提供や症状の変化についての確認を行っている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの状態に応じた役割や楽しみを支援している。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所のできる範囲を説明すると共に、できる限り本人の希望に添えるよう努めている。	地域の運動会やブナの森伝承館、地域カフェ「癒し処 巴」に出掛ける以外は、ホームの玄関先で日向ぼっこ等をしてくつろいでいる。特別な場所に行かなくても、本人が安心して過ごせるような場面づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持に関しては、自己責任の範囲内で持参している人もいれば、家族の了解を得て、紛失しても気にならない程の金額を持っている人もいます。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば支援している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場としての意識を持っていただき、常に心地よく過ごせるよう、利用者・職員ともに配慮して生活している。	定員を9名から6名に変更したことでできた空き部屋を共有のくつろぎの空間として活用している。また、廊下の壁には、利用者の日常をとらえた写真が掲示され、利用者同士の話題の種にもなっている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	横並びや向かい合わせのソファがあり、常に利用者間の会話を行える環境であり、思い思いの時間を過ごせるような環境設定を行っている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には面会の際に、居室内を本人と共に工夫することが可能であることを伝えている。また、職員間の話し合いのもとで、物の移動を行うこともある。	カレンダーの掲示や掛け時計の設置などについては、個々の状態に応じて、本人ができるだけ視線を向けられるような工夫をしている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その人の出来ること・わかることに合わせ、個々に環境を工夫し、自立できるよう支援している。		